

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立神奈川中学校
校長 平林 潔

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、過日の報道でご存知の通り「緊急事態宣言」が延長されたことを踏まえまして、横浜市立学校では、5月11日（月）以降についても一斉臨時休業を延長することとなりました。

延長期間について詳しいことは、次をご覧ください。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。
- 個別支援学級の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合についてやむを得ない事情がある場合に限り、「緊急受け入れ」を行いますので、事前にご相談ください。なお、生徒はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合は大事を取って緊急受け入れの利用をご遠慮ください。

2 生徒の心身の状態の把握について

- 生徒の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 生徒の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、神奈川中学校まで、ご連絡ください。（TEL 045-431-4770）

3 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

神奈川中学校のホームページに臨時休業中の学習課題を毎週木曜日にアップロードします。マチコミメールでもお知らせします。各ご家庭で課題をダウンロードおよびプリントアウトをして計画的に課題に取り組むようお願いいたします。

なお、ご家庭でダウンロードおよびプリントアウトできない場合は、学校でお渡しできます。感染予防対策のために次のように、各学年の受け取り可能時間を設定します。ご協力をお願いします

毎週金曜日 3年生 AM10:00～11:30
1年生 PM 1:30～ 3:00
2年生 PM 3:00～ 4:30
8910組 AM10:00～11:30

※できるだけ、各ご家庭でご準備いただけると助かります。よろしくお願いたします。

また、教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

4 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごさよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

5 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。